

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	株式会社NEW ART HOLDINGS
【英訳名】	NEW ART HOLDINGS Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白石 幸生
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目6番3号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。)
【電話番号】	(03)3567-8091(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松橋 英一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目15番2号
【電話番号】	(03)3567-8098
【事務連絡者氏名】	取締役 松橋 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月22日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金50円 総額787,596,800円

効力発生日

2021年6月22日

支払開始日

2021年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、白石幸生、白石哲也、吉森章、松橋英一、高橋宗潤、中山雅之、妙見聡子、小山政彦を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、吉川秀雄、高井章光、大井一男を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	103,302	57	-	(注)1	可決 95.81%
第2号議案 取締役8名選任の件					
白石 幸生	103,214	146	-	(注)2	可決 95.72%
白石 哲也	103,222	138	-		可決 95.73%
吉森 章	103,200	160	-		可決 95.71%
松橋 英一	103,231	129	-		可決 95.74%
高橋 宗潤	103,209	151	-		可決 95.72%
中山 雅之	103,209	151	-		可決 95.72%
妙見 聡子	103,206	154	-		可決 95.72%
小山 政彦	101,810	1,550	-		可決 94.42%
第3号議案 監査役3名選任の件					
吉川 秀雄	103,147	213	-	(注)2	可決 95.66%
高井 章光	101,847	1,513	-		可決 94.46%
大井 一男	101,838	1,522	-		可決 94.45%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上